基金制度の事例

	行政主体設置(条例に基づき市が基金を設置、管理)				民間主体設置		
	札幌市	横浜市	大阪市	福岡市	京都府	宮城県	相模原市
	札幌市市民まちづくり 活動促進基金 「さぽーとほっと基金」	横浜市市民活動推進基金「よこはま夢ファンド」	大阪市市民活動推進基金	福岡市NPO活動支援基金 「あすみん夢ファンド」	公益財団法人 「京都地域創造基金」	せんだい・みやぎNPOセンター 地域貢献サポートファンド 「みんみん」	相模原市市民・行政協働運営 型市民ファンド「ゆめの芽」
制度名	・市拠出金なし	•市拠出金 1,000千円	·市拠出金 10,000千円	•市拠出金 10,000千円	・財団法人が設置、運営・基金の原資は市民の寄附・府が運営費を補助(3年間、毎年300万)	・NPO法人が設置、運営 ・本体ファンドの他に、冠ファン ドとして県が拠出するファンド (NPO夢ファンド)を設置 (8年間で5000万拠出)	・NPO法人と市が協働で運営 ・市は寄附金と同額(上限500 万)をファンドに支出
開始年度	平成20年度	平成17年度	平成19年度	平成16年度	平成21年度	平成15年度	平成20年度
登録団体数	279団体	144団体	58団体	110団体	120団体	登録不要	登録不要
寄附金	21年度 165件 46,461千円 22年度 92件 47,016千円	21年度 109件 24,500千円 22年度 112件 11,889千円	累計 1249件 53,676千円	21年度 33件 643千円 22年度 40件 1,531千円		21年度7件1,261千円 (本体ファンド)57件212千円 (夢ファンド)	21年度 15件 1,700千円 22年度 17件 2,160千円
寄附対象	団体登録した市民活動団体(登録時の審査なし)	人 ②団体育成 市民活動支援人材バンク事業 に活用(アドバイザー費の一部 を助成)	①市民活動団体支援型 審査のうえ団体登録した市民活動団体が実施する公益的な活動 ②区役所市民協働型 区役所を指定して寄附された寄附金により区役所と市民活動団体が協働して事業実施	審査のうえ登録したNPO法人 活動分野指定	①冠助成 ②事業指定助成 ②テーマ等提案プログラム	①みんみんファンド (本体ファンド) ②冠ファンド NPO夢ファンド(県拠出) ろうきんファンド ふくふくファンド	寄附対象のカテゴリーはない
助成実績	20年度 24件 23,177千円 21年度 57件 20,409千円 22年度 102件 45,751千円	20年度 23件 9,529千円 21年度 19件 6,874千円 22年度 37件 9,639千円	20年度 7件 2,800千円 21年度 8件 3,000千円 22年度 7件 3,500千円	20年度 3件 500千円 21年度 9件 4,335千円 22年度 8件 2,548千円		21年度 1件 300千円 (本体ファンド) 12件 (夢ファンド) 12件 (夢ファンド)	21年度 15件 2,067千円 22年度 20件 2,067千円
同けた取組	・はがきによる寄附の受付 ・寄附先の団体指定制度 ・市職員及び有識者による「さ ぱーとほっと基金を支える会」 (任意団体)を結成し、PR活動 を検討	PRや資金集めの方法を学ぶ研修会を開催・リーフレット・ホームページでの	・クリック募金システム(クリック数	・NPOと協働で「不要入れ歯リ	・ホームページで積極的に情報 公開	・県庁内や中間支援NPOに募 金箱を設置	ホームページ、市広報でのPR
メリット	・税制優遇が受けられる ・行政主導による寄附文化の醸 成	・税制優遇が受けられる	・税制優遇が受けられる ・基金事業を通じて行政とNPO とつながりができる	・税制優遇が受けられる	・税制優遇が受けられる	・行政主導でなく、NPOと協働 を実践できる	・税制優遇が受けられる ・行政の基金が併存するより、N POと協働する方が効率的
デメリット	・申請するNPOにとって手続き が煩雑 ・助成にあたっての制約が多い	•書類の提出義務等が煩雑	・補助項目の制約がある	・助成の制約が多い	・寄附金の一部は運営経費に充てられる	・税制優遇が受けられない	・寄附金の一部は運営経費に充てられる